

ボルダリング利用規定

ボルダリング施設をより安全にご利用いただくために、以下のルールを定めております。

1 ボルダリング施設の利用について

- ① 利用は、4歳以上の方とします。
- ② 小学生以下の方がご利用になる場合は、18歳以上の保護者の同伴が必要です。
- ③ 利用時間は、原則以下とします。

小学生以下:18時まで 中学生:19時まで 高校生以上:体育館の閉館時間まで

2 利用するにあたっての注意事項

- ① 運動のできる服装、室内用シューズ(クライミングシューズを含む)をお持ちください。
- ② クライミングを行う時は、液体チョークをご使用ください。
- ③ ポケットには、液体チョーク以外のものを入れないでください。
- ④ 十分に準備体操を行い、怪我の防止に努めてください。
- ⑥ ホールド(手掛かり)の回転や破損には十分注意しておりますが、その性質上、完全に防ぐことはできません。そのことに留意しながらクライミングを行ってください。
- ⑦ 着地マットは、着地の衝撃を和らげるものであり、着地のリスクを完全に排除できるものではありませんので、着地には十分注意してください。
- ⑧ クライマーが登っている時は、危険防止のためマットから降りてお待ちください。
- ⑨ 施設内では、施設管理者の指示に従ってください。指示に従わず、危険と判断した時は、利用を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

3 事故及び責任

- ① 傷害保険の加入をお勧めします。
- ② 本人の過失でなくても、第三者の事故に巻き込まれる場合がありますので、十分ご注意ください。
- ③ 危険性を承知したうえで、怪我及び事故(後遺障害及び死亡を含む。)並びに他の利用者へ損害等を与えた場合、施設管理者はその一切の責任を負いません。

施設管理者 宇部市 観光・シティプロモーション推進部

文化・スポーツ振興課 0836-34-8614

公益財団法人宇部市体育協会 0836-31-1507